

テレビ大阪 NEXT IP PROJECT 応募規約

※必ずお読みください

テレビ大阪株式会社（以下「当社」といいます。）は、「テレビ大阪 NEXT IP PROJECT」（以下「本プロジェクト」といいます。）を実施するにあたり、当社と応募者の権利義務等を定めるものとして、次のとおり応募規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（本プロジェクトの目的）

本プロジェクトは、テレビの枠を超え、世の中を揺らす「次世代の旗印」を共に創るため、既成概念を壊す“ナナめ上の”アイデアと、それをビジネスとして成立させる「熱意」を持つコンテンツメーカーを発掘し、当社の保有するアセットを活用して多角的なビジネス展開（配信、イベント、グッズ等）を図ることを目的とします。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 募集要項：当社が本プロジェクトの公式HPに掲出する募集要項をいいます。
- (2) 応募者：本プロジェクトに応募する者（法人または個人、グループ）をいいます。
- (3) 応募企画：応募者が創作し、募集要項及び本規約の定めるところに従って応募した企画書等をいいます。
- (4) 採用企画：選考を通過し、採用された応募企画をいいます。
- (5) 採用者：採用企画の応募者をいいます。
- (6) 個人情報：個人情報の保護に関する法律に定められるものをいいます。

第3条（適用範囲）

1. 本規約は、すべての応募者に適用されるものとし、すべての応募者は、本規約の内容を遵守するものとします。
2. 本規約の規定と本規約外の本プロジェクトに関する説明等とが異なるときは、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、当社の判断により、予告なく任意に本規約の内容を変更することができるものとします。この場合、応募者は、変更後の本規約の内容を遵守するものとします。
4. 前項の規定による本規約の変更は、これを本プロジェクトの公式HPに掲示し、又は当社が適当と認める方法により公表した時から効力を有するものとします。

第4条（応募資格）

1. 応募企画は、応募者本人が制作したオリジナル企画に限定します。ただし、第三者に対して著作権の譲渡等を行うことが前提となっている場合は無効となる場合があります。
2. 本規約の内容を理解し、遵守することができる者。
3. 未成年者の場合は、当社の求めに応じて所定の保護者同意書を当社に提出することができる者。
4. 日本語でコミュニケーションを取ることができる者。
5. 共同企画の場合、あらかじめその代表者（以下「代表者」といいます。）を定めることを応募の条件とします。

6. 代表者は、共同企画者全員の同意（本規約への同意並びに未成年者が含まれるときはその保護者の同意を含みます。）を得たうえで本プロジェクトに応募するものとします。
7. 共同企画の場合、当社は、代表者とのみ本プロジェクトに関する各種連絡を行うものとします。
8. 共同企画の場合、本規約に基づく応募者としての地位並びに応募者及び採用者の権利義務は、共同企画者全員に帰属するものとし、当社は、共同企画者間に生じた一切の紛争につき何ら責任を負わないものとします。

第5条（募集期間等）

本プロジェクトの応募締切は以下の通りとします。

- ・第1弾：2026年5月31日（日）23:59まで
- ・第2弾：2026年7月31日（金）23:59まで

※以降、企画応募状況により第3弾の応募等を実施する可能性があります。実施する場合、本プロジェクトの公式HPに掲示します。

第6条（応募方法）

1. 応募者は、専用フォームに必要事項を記入の上、企画書・計画書を最大10枚程度にまとめてPDFファイルにさせていただき、フォームに添付の上お申し込みください。郵送又は持参等による応募は一切受け付けません。
2. PDFデータのファイル名は、「企画名（提出社・提出者名）」を記載の上、ご応募ください。（例：「変態植物倶楽部（テレビ大阪・田中一郎）」）
3. データ量は専用フォームにて規定された容量の範囲（30MB以内）でご用意ください。応募企画のデータが当社で確認・実行できない場合、選考対象外となる場合がございます。
4. 当社は、前項の応募が本規約又は法令等に違反してなされたものであると認めるときは、何らの通知催告等を要することなく、いつでも同項の応募を取り消すことができるものとします。この場合、当社は、その取消しにより応募者に生じた損害を賠償する責めを負わないものとします
5. 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。

第7条（応募企画）

1. 応募企画は、次の各号に定めるすべての条件を満たすものに限られるものとします。
 - (1) 応募者本人が考案したオリジナル企画であること。
 - (2) 応募内容に不備あるいは虚偽の内容がないこと。
 - (3) 既存企画の模倣もしくは第三者が有する著作権その他の知的財産権を侵害していないこと。
 - (4) 生成AIを利用した・利用を想定する企画の場合は、使用した生成AIサービス名を記載の上、商業利用が許可されているサービスを利用すること（生成AI等の画像生成ツール等で、かつ第三者の権利物・作品を学習素材としたものは不可）。
 - (5) 公序良俗に反する内容を含まないこと。
 - (6) 第三者を誹謗中傷するもの、または不利益を与える可能性のある内容が含まれていないこと。
 - (7) 当社の放送基準に抵触する内容が含まれていないこと。
2. 応募者は、応募にあたっては、虚偽の情報を申告し、又は他人の文章等を盗用してはならないものとします。
3. 応募いただいた企画は返却いたしません。採用されなかった企画は選考終了後、当社で責任をもって全

て破棄いたします。

4. 応募企画は採用企画を除き、審査員以外が見ることはありません。
5. 応募者が当社に申告した内容（氏名若しくは筆名又は題号等。）は各種媒体において公表される場合があるものとし、応募者は、あらかじめこれに同意するものとし

第8条（選考方法等）

1. 当社は、本プロジェクトの目的に照らし、独自性・事業性・熱量を基準として厳正に審査いたします。
2. 今後、応募企画に偶然似たような企画を当社が放送した場合であっても、これに関して、応募企画に依拠したという主張を含め、応募者は当社に対しいかなる異議申し立て等も行わないものとし
3. 当社は、選考方法や選考結果等に関するお問い合わせには一切応じないものとし

第9条（採用企画の発表等）

1. 採用企画の決定連絡は、採用者のみにご連絡します。
2. 応募状況により、採用企画が無いというケースもあります。
3. 本プロジェクトにおいて、賞金はございません。

第10条（著作権等の取扱い）

1. 著作権および諸権利を含む条件などについては、面談や協議により、当社と応募者の合意のもと決定させていただきます。
2. 応募頂いた企画について、面談や協議の上、改変・ブラッシュアップのご相談をさせて頂く場合があります。

第11条（禁止事項等）

応募者は、次の各号に掲げる行為をしてはならないものとし

- (1) 本プロジェクトを利用した営業活動若しくは営利を目的とする行為又はその準備行為。
- (2) 本プロジェクトを利用した選挙活動又はこれに類する行為。
- (3) 本プロジェクトを利用した宗教勧誘に関する行為。
- (4) 犯罪若しくは犯罪に結びつく行為又はそのおそれのある行為。
- (5) 公序良俗に反する行為。
- (6) 当社又は第三者（審査員を含みます。以下本項において同じ。）の名誉又は信用を毀損する行為。
- (7) 虚偽の申告又は届出をなす行為。
- (8) 当社若しくは第三者の財産若しくは人格権等を侵害する行為又はそのおそれのある行為。
- (9) 当社若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為。
- (10) 募集要項又は本規約に違反する行為又はそのおそれのある行為。
- (11) 日本国内外の法律若しくは法令に違反する行為又はそのおそれのある行為。
- (12) 前各号のほか、当社が不適切であると認める行為。

第12条（応募者の地位の喪失）

1. 応募者に本規約に違反する事由が発覚した場合、何らの通知催告等を要することなく、本プロジェクトの応募者としての地位を喪失します。一定の期間にわたり連絡を取ることができなくなった場合及び本プロジェクトの目的に照らしてふさわしくない行動等があった場合（過去に当該行動等があったことが判明した場合を含みます。）についても同様とし

2. 応募者が暴力団その他の反社会的勢力若しくはその構成員等に該当し、又は関係を有すると当社が認めるときは、応募者としての地位を直ちに喪失するものとします。
3. 前二項の規定は、当社の当該応募者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

第13条（採用者の地位の喪失）

採用者に前条に該当する事由が発覚した場合、企画の採用は無効となる場合があります。当社の当該応募者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします

第14条（個人情報の取扱い）

ご提供いただきました個人情報は、本プロジェクトに関わる連絡、審査、採用者発表等の目的に利用し、当社の「個人情報の保護について (<https://www.tv-osaka.co.jp/corporate/privacy.html>)」に準じて慎重に取り扱うものといたします。法令等により認められた場合を除き、第三者に提供または開示することはありません。

第15条（停止又は中止）

当社は、次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当社らの判断により、予告なく本プロジェクトの全部若しくは一部を一時停止し、又は中止することができるものとします。

(1) 天災地変（火災、地震、津波、竜巻、洪水、隕石、落雷、輸送機関又は通信回線の事故等を含みますが、これらに限定されません。）、悪疫流行、法令改正、行政措置、労働争議その他の当社の責めに帰することのできない不可抗力の事由が生じたとき。

(2) 本プロジェクトを実施するための設備、装置、システムの保守点検若しくは更新を定期的に又は緊急に行うとき。

(3) 本プロジェクトを実施するためのシステムの拡張、メンテナンスその他当該システムを維持し、又は管理する目的でサーバ等の設備の全部又は一部を停止させるとき。

(4) 前号のシステム上若しくはサーバ等の設備の維持管理上何らかの不具合又は障害が生じたとき。

(5) その他本プロジェクトの運用上の理由又は不測の事態により、本プロジェクトの一時停止又は中止が必要であると当社が判断したとき。

第16条（免責事項）

本プロジェクトに関連して生じたいかなる損害に関しても、当社に故意または過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第17条（損害賠償責任）

応募者は、本プロジェクトへの参加に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、自らの責任と費用負担によりこれを処理解決し、当社に一切の迷惑損害を及ぼさないものとします。応募者が本規約に違反し、又は不正若しくは違法の行為によって当社に損害を及ぼしたときは、当社は、当該応募者にその賠償を請求することができるものとし、当該応募者は、これに応じるものとします。

第18条（譲渡禁止特約）

応募者は、当社の事前の承諾を得ることなく、本規約に基づく権利義務等を第三者に譲渡し、貸与し、又は担保の用に供してはならないものとします。

第19条（無効規定の分離）

本規約のいずれかの規定が日本国内外の法令等により無効とされた場合においても、その無効とされた規定（以下「無効規定」といいます。）は、本規約の残余の規定（以下「残余規定」といいます。）に一切影響しないものとします。この場合、無効規定は、残余規定の有効性を損なわず、又は無効にしないものとし、残余規定は、全面的に有効なものとして存続するものとします。

第20条（使用言語、準拠法及び合意管轄）

本プロジェクトは、日本国内において日本語で実施されるものとします。本規約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本プロジェクト、募集要項又は本規約に関し、当社と応募者との間で生じた一切の紛争については、訴額に応じて、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、当該裁判所においてこれを解決するものとします。

第21条（発効日） 本規約は、2026年4月1日より効力を生じるものとします。

以上